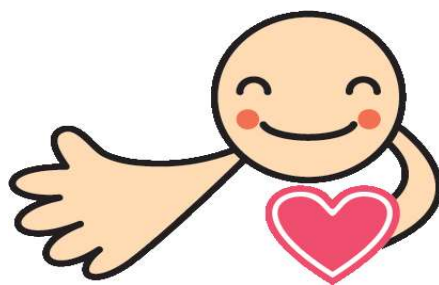


教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価報告書

(平成 28 年度事務事業)



[徳育推進のシンボルマーク「ニコリン」]

平成 29 年 7 月

袋井市教育委員会

目 次

1	趣旨	P 1
2	点検及び評価の方法	P 2
3	点検及び評価の対象となる事務事業	P 4
	(1) 教育委員会の活動	P 4
	(2) 教育委員会が管理・執行する事務	P 4
	(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	P 5
4	袋井市教育委員会の点検及び評価シート	P 9
5	学識経験者の意見	P 30
6	評価をうけて	P 32

1 趣旨

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

その目的は、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に活かすとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化に向けて、教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただきながら、平成 28 年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の方法

袋井市教育委員会は、平成21年度から毎年、学識経験者の知見を活用して、前年度に実施した事務事業の点検及び評価を行っております。より効果的で透明性のある教育行政を推進するため、学識経験者の意見を参考に、平成24年度事業の点検及び評価からP D C A（Plan・Do・Check・Action）サイクルを組み込み、取組の指標・目標に対する実績から達成度（実現度）を評価し、評価の反省を来年度の改善に繋げていくシステムを作りました。点検及び評価の方法は次のとおりです。

（1）点検及び評価の対象について

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議や教育委員の活動を対象とします。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

法令で定められている事務事業を対象とします。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事業を対象とします。

（2）評価を行う尺度について

各取組（事務事業）の達成度（実現度）について、次の基準により評価を行います。基本的には達成率を評価基準とし、各目的達成のために実施した指標以外の取組状況も加えて総合的に評価します。

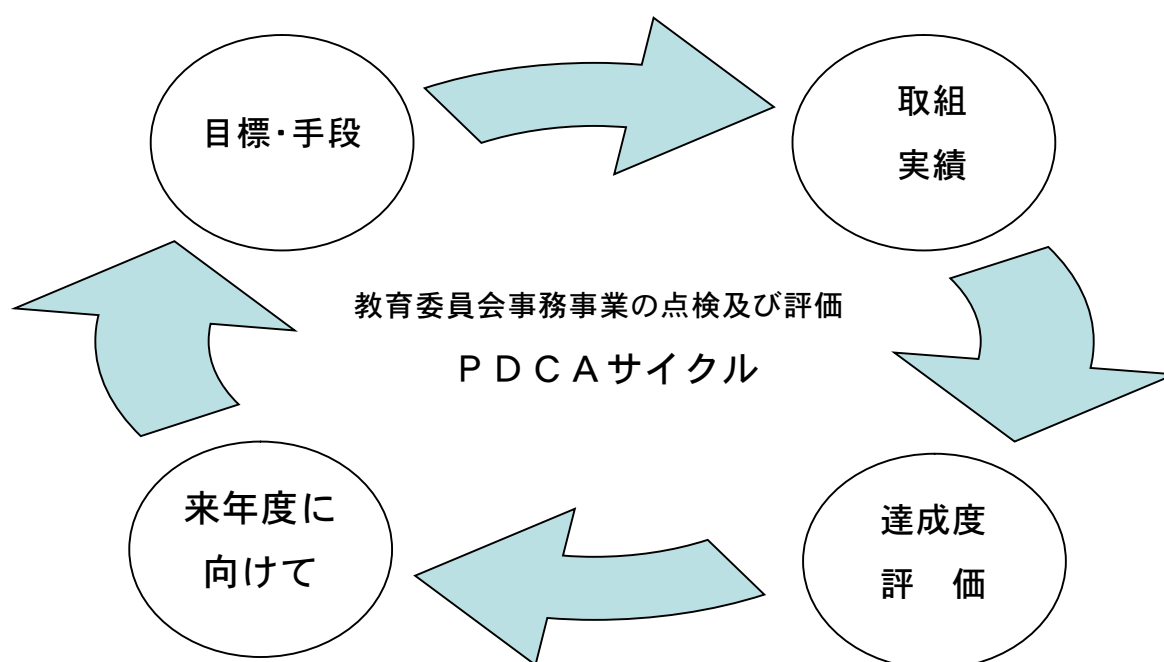
- | |
|---|
| A … 十分達成している（数値目標のあるものは、達成率100%） |
| B … ほぼ達成している（数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満） |
| C … 達成するには、まだ努力が必要である
（数値目標のあるものは、達成率50%以上80%未満） |
| D … 達成できていない（数値目標のあるものは、達成率50%未満） |

（3）点検及び評価シートの記載について

取組（事務事業）の「目的」、「手段」、「平成28年度の改善目標」、「目標又は指標」、「実績」を記載し、全体像を明らかにします。「目標又は指標」に

対する「実績」から達成度を記載します。この達成度が取組の評価となります。また、どうしてそのような評価となったのか、評価の理由を述べた「評価の説明」を添え、評価結果を基に今後の対応を検討した結果を「平成29年度の対応」に記載します。

記載項目	内 容
目 的	取組（事務事業）の目的
手 段	目的を達成するための具体的な取組の内容
平成28年度の 改善目標	昨年度実施の点検及び評価において、当年度に見直し又は引き続き充実を図るとしたこと
目標又は指標	数値目標、数値目標が無いものについては目標
実 績	実施した内容
達成率	実績／数値目標・指標（％） （数値指標がない場合は「－」とする。）
達成度（実現度）	A、B、C、D（基準による）
評価の説明	A、B、C、Dを付けた理由
平成29年度の 対応	当年度の取組を検証し達成度を上げるために、来年度に見直しすることや引き続き充実を図ること



3 点検及び評価の対象となる事務事業

(1) 教育委員会の活動

袋井市教育委員会では、教育長と4人の教育委員により毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行っています。また、学校訪問や現地視察を行い、現状や課題の把握等に努めています。このほか、教育委員会の事業や活動を市民にお知らせするため、会議の公開や広報活動を行っております。

教育委員会の活動については、教育委員会会議の活性化、教育委員会活動の情報発信、教育現場の実情と課題の把握及び各行政機関等との情報交換について次の具体的な取り組みを点検及び評価の対象としています。

- ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換
- イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供
- ウ 幼稚園・保育所・小中学校の訪問
- エ 移動教育委員会の実施
- オ 教育委員会行事への参加
- カ 市長等との意見交換・情報交換

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会は、袋井市教育委員会規則に基づいて、次の事務を管理・執行しています。

- ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。
- オ 教育委員会の点検及び評価に関すること。

- カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること。
- キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。
- コ 教育委員会表彰を行うこと。
- サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- シ 県費負担教職員の人事評価を行うこと。
- ス 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- セ 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- ソ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- タ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- チ 教科用図書の採択に関すること。
- ツ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会は、教育行政の能率的運営を図るため、その権限に属する事務を教育長に委任しており、その事務は、市の教育理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために行っている徳育の推進、教育環境の充実、子ども・子育て支援の充実、未来に輝く若者の育成、芸術・文化・生涯学習の推進に向けた取り組みです。

なお、点検及び評価の対象は、教育理念を具現化するため、平成 28 年度に重点的に取り組んだ事務事業としています。対象以外の事業については、主な実績の確認を行いました。

徳育の推進（教育企画課）

ア 徳育推進事業

【重点事業】 ※平成 28 年度袋井の教育に掲げたもの

◆市民との協働による取組

教育環境の充実（おいしい給食課、教育企画課）

ア 学校給食の充実・推進事業

【重点事業】

- ◆さらなる地産地消の推進と地産地消を活かした食育の充実
- ◆安全な食物アレルギー対応の実施

子ども・子育て支援の充実（すこやか子ども課、育ちの森）

ア 親スキルアップ事業

イ 防災教育

ウ 幼児期からのスポーツ活動推進事業

【重点事業】

- ◆運動遊びの促進と定着

エ 待機児童ゼロ作戦

【重点事業】

- ◆民間認可保育所、小規模保育新設並びに認証保育所の認可保育所等への移行支援
- ◆保育コンシェルジュ・認証保育所・病児病後児保育・預かり保育事業等の促進

オ 幼保一体化

【重点事業】

- ◆(仮称)笠原認定こども園の施設整備事業

カ 放課後児童クラブ事業

【重点事業】

- ◆放課後児童クラブの充実と施設整備

キ 子育て支援拠点事業

【重点事業】

- ◆地域子育て支援事業の推進

ク 袋井市子ども発達支援トータルサポート事業

【重点事業】

- ◆「育ちの森」内の施設及び市内子ども支援機関との連携の充実

未来に輝く若者の育成（学校教育課）

ア 学校教育における徳育の推進

【重点事業】

- ◆徳育活動の推進
- ◆人権同和教育の充実
- ◆主体的な読書週間の定着
- ◆社会に目を向けた若者の育成の推進

イ 子どもの学力向上を目指した取組み

【重点事業】

- ◆学力向上・授業改善検証システムの充実
- ◆教育情報化の推進

ウ 子どもの健康で安全な生活を目指した取組み

【重点事業】

- ◆体力の向上

エ 子どものゆたかな心を育む教育支援体制（レインボープラン）

【重点事業】

- ◆子どもが楽しく安心して過ごすための、いじめ・不登校のない学校づくり
- ◆特別支援教育の充実
- ◆外国人児童生徒に対する言語支援や学校生活への適応支援の充実

芸術・文化・生涯学習の推進（生涯学習課）

ア 社会教育推進事業

イ 公民館の運営事業

【重点事業】

- ◆公民館活動の振興と公民館機能の充実

ウ 図書館事業

【重点事業】

- ◆図書館の充実

エ 文化・芸術振興事業

【重点事業】

- ◆「彫刻のあるまちづくり」事業の推進

オ 青少年の健全育成推進事業

【重点事業】

◆青少年健全育成のための体験学習の充実

カ 文化財の保護・顕彰事業

キ 歴史文化館・郷土資料館事業

【重点事業】

◆歴史資料等の収集・保存と展示活動の充実

ク 学校との連携事業

4 袋井市教育委員会の点検及び評価シート

総括表

	NO	取組	平成27年度	平成28年度	比較
教育委員会の活動	1	教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	A	A	—
	2	会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	B	A	↗
	3	幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	A	—
	4	移動教育委員会の実施	A	A	—
	5	教育委員会行事への参加	A	A	—
	6	市長等との意見交換・情報交換	A	B	↘

	NO	取組	平成27年度	平成28年度	比較
教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	1	徳育推進事業	A	A	—
	2	学校給食の充実・推進事業	B	B	—
	3	親スキルアップ事業	A	B	↘
	4	防災教育(保育所・幼稚園)	A	A	—
	5	幼児期からのスポーツ活動推進事業	A	A	—
	6	待機児童ゼロ作戦	B	B	—
	7	幼保一体化	B	A	↗
	8	放課後児童クラブ事業	A	A	—
	9	子育て支援拠点事業	B	B	—
	10	袋井市子ども支援トータルサポート事業	A	A	—
	11	学校教育における徳育の推進	B	A	↗
	12	子どもの学力向上を目指した取組み	B	B	—
	13	子どもの健康で安全な生活を目指した取組み	C	C	—
	14	子どものゆたかな心を育む教育支援体制(レインボープラン)	A	A	—
	15	社会教育推進事業	B	B	—
	16	公民館の運営事業	B	B	—
	17	図書館事業	C	B	↗
	18	文化・芸術振興事業	A	B	↘
	19	青少年の健全育成推進事業	B	A	↗
	20	文化財の保護・顕彰事業	A	A	—
	21	歴史文化館・郷土資料館事業	A	B	↘
	22	学校との連携事業	—	A	—

○教育委員会の活動…A（十分達成している）は5項目で、8割以上を占めた。達成度は1項目の取組で上がり、1項目の取組で下がった。
 ○教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務…A（十分達成している）は昨年度同様11項目で全体の50%を占めた。また、B（ほぼ達成している）は昨年度と比較して1項目増の10項目で全体の45%となった。C（達成するには、まだ努力が必要である）は昨年度と比較して1項目減の1項目のみとなり、全体の5%となった。達成度は4項目の取組で上がり、3項目の取組で下がった。なお、D（達成できていない）は昨年度同様、該当がなかった。

1 教育委員会の活動

大項目	中項目	取組	達成度 (実現度)	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会会議の活性化	①教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	A	目的	○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映し、教育委員会機能の強化を図る。
	手段	○教育委員は、教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。			
	平成28年度の改善目標	○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、事務局は、引き続き早い段階で教育委員と意見交換を行い、意見を反映できるように努める。			
	目標又は指標	教育の基本的な方針・新規事業に反映できるよう意見を出す。			
	実績	○いじめ防止等のための基本的な方針、小中一貫教育基本方針の策定について、教育委員は、事務局案に対し建設的な意見を出し、今後の教育施策に反映させた。 ○教育委員協議会において、事務局が今後、定例会に議案として提出する予定の教育の基本的な方針や新規事業等について、教育委員と事務局が意見交換を行った。			
	達成率及び評価の説明	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【評価の説明】 事務局が所管する事務について、平成28年度の施策の評価指標や、平成29年度に向けた課題及び予算編成方針などについて確認、協議を行った。 企画立案時点から活発な意見交換ができたことから、達成度はAとした。</p> </div>			
	平成29年度の対応	○教育委員と事務局の事前協議・意見交換の場として、教育委員協議会の内容を充実させる。			
	(2)教育委員会活動の情報発信	①会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	A	目的	○定例会の会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。 ○教育委員会に関する諸事業の情報提供を行い、市民の教育に対する理解や関心を高める。
	手段	○市ホームページを利用して会議録を公表する。 ○市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取り組み等を報道機関に情報提供する。			
	平成28年度の改善目標	○会議録は、定例会開催後2ヶ月以内に、市ホームページで公表していく。 ○教育に関する活動や取り組みを市民目線で報道機関に情報提供する。			
	目標又は指標	○会議録の内容を会議開催後2ヶ月以内に公表する。 ○話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。			
	実績	○市ホームページの会議録には、審議の要旨を記載した。 ○報道機関に提供した情報の件数205件			
	達成率及び評価の説明	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【評価の説明】 会議録については、審議の内容を簡潔に記載し、会議の2～3月後に市ホームページで公表した。また、報道機関への情報提供については、事前に適時に提供することに努め、過去2年間の件数を上回る205件（17件/月）の情報を提供したことから、達成度はAとした。〔H26年 193件、H27年 152件〕</p> </div>			
	平成29年度の対応	○会議録については、引き続き、市ホームページによる速やかな公表をする。 ○報道機関への情報提供については、各所属に事前提出を呼びかけ、本市の教育行政を効果的にPRする。			

1 教育委員会の活動	(3)教育現場の実情と課題の把握	①幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	目的	○教育委員は、教育委員会事務局とともに学校等教育施設を訪問することで、教育現場の実情や課題を把握し、より良い教育を推進するため現場や事務局に意見や提言等を行う。	
				手段	○学校等を訪問し、授業参観や校長をはじめとする教職員と意見交換・懇談を行う。 ○教育委員…小中学校は2年に1回巡回訪問する。幼保園は4年に1回巡回訪問する。(教育委員と事務局による訪問を「巡回訪問」という。) ○教育委員が訪問しない学校等施設については、教育委員会事務局だけで訪問を行い、課題等について意見交換を行う。	
				平成28年度の改善目標	○教育委員は、巡回訪問以外にも学校等を訪問し、実情や問題の把握に努め、提言等につなげる。 ○学校等の状況等について事前に確認してから訪問するようにする。	
				目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握し、教育現場や事務局に積極的に意見や提言等を行う。	
				実績	○幼稚園・保育所(6園)、小中学校(8校)を巡回訪問した。このほか、事務局だけによる訪問を行い、授業参観や校長や教職員との意見交換を行った。	
				達成率及び評価の説明	-	【評価の説明】 授業参観や校長、園長、現場の教職員と意見交換を行うことにより、学校等が抱えている問題を把握して教育委員も一緒になって対応策を検討することができた。 また、教育委員は、校長、園長に事前に質問を伝え、意見交換を有意義なものにした。さらに、必要に応じて、教育委員も事務局による学校訪問に参加して、学校・園の実情把握に努めたことから、達成度はAとした。
				平成29年度の対応	○幼稚園・保育所については、教育委員が4年任期中にすべての園を巡回するよう、1年間に4か所訪問する。 ○小中学校については、これまでと同じ訪問を実施し、教育現場の実情把握に努める。	
	②移動教育委員会の実施	A	目的	○定例会を教育施設等で開催することにより、当該施設の実態や課題を把握し、より良い教育の推進に役立てる。		
			手段	○教育施設等で定例会を開催し、会議終了後に施設職員と運営上の課題等についての意見交換を行う。		
			平成28年度の改善目標	○市内の教育施設で定例会を開催することで、施設の実態や課題の把握に努めるとともに、意見や提言等を積極的にを行う。		
			目標又は指標	○教育委員は、年4回の移動教育委員会により、各施設の実情や課題を把握し、より良い教育の推進のために積極的に意見や提言等を行う。		
			実績	移動教育委員会を4回開催した。 ○6月定例会…浅羽支所、歴史文化館 ○8月定例会…中央子育て支援センター ○9月定例会…月見の里学遊館(市文化協会) ○2月定例会…メロープラザ		
			達成率及び評価の説明	-	【評価の説明】 教育委員は、教育施設等を訪問し、直接職員等から施設の取り組みや課題を聞くとともに、意見交換をすることにより、実情や課題を把握することができ、教育委員活動に役立てることができたことから、達成度はAとした。	
			平成29年度の対応	○引き続き、移動教育委員会を実施し、教育委員などが施設の実情や課題を把握することで、教育行政の向上に努める。		

1 教育委員会の活動	(3)教育現場の実情と課題の把握	③教育委員会行事への参加	A	目的	○教育委員が学校行事等に参加し、教育行政が円滑に行われているかの状況や市民の教育行政に関するニーズを把握し、より良い教育の推進のため意見や提言等を行う。	
				手段	○学校等の入学式、卒業式、運動会、成人式等に参加し、意見交換等により状況把握を行い、課題等を整理する。	
				平成28年度の改善目標	○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。	
				目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握して教育行政に生かす。	
				実績	○学校等の入学式、卒業式、運動会、成人式、子ども理解講座、徳育推進心ゆたかな人づくり講演会等に参加した。	
				達成率及び評価の説明	—	【評価の説明】 教育委員は、様々な行事に参加することにより、教育行政の現場の状況や課題、市民ニーズを把握でき、教育委員会活動に役立てることができたことから、達成度はAとした。
				平成29年度の対応	○教育委員は、様々な行事に参加する中で、教育現場とのコミュニケーションをとり、教育行政に生かしていく。	
	(4)各行政機関等との情報交換	①市長等との意見交換・情報交換	B	目的	○総合教育会議において、市長と教育行政・施策について協議し、より良い教育の推進を図る。 ○市議会議員等各行政機関との意見交換・情報交換をし、広い視野を持って教育行政にあたる。	
				手段	○市長が主催する総合教育会議に出席し、意見交換を行う。 ○市議会民生文教委員等とテーマを決めて教育行政に関する意見交換を行う。 ○意見交換会は、市議会議員1回、社会教育委員1回実施する。	
				平成28年度の改善目標	○年間計画を立て、定期的に意見交換・情報交換を実施するとともに、総合教育会議を活用して、より良い教育の推進に役立てる。	
				目標又は指標	○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。	
				実績	○総合教育会議 第1回（8月）「タブレットICTの有効活用について」ほか 第2回（10月）「英語教育・市民の英語力向上について」 「次年度に向けて重点的に講ずべき教育施策について」ほか	
				達成率及び評価の説明	—	【評価の説明】 年2回の総合教育会議に出席し、今後の本市の教育行政についてテーマを設け、市長と教育委員会と協議し、情報の共有化を図った。その結果、教育支援センターへのタブレット導入、市民向け英語講座の実施など、教育施策に反映することができた。 一方、教育委員と、市議会議員や社会教育委員との意見交換会については開催には至らなかった。 以上のことから総合的に判断し、達成度はBとした。
				平成29年度の対応	○総合教育会議において、市長と教育委員会で意見交換をする中で、本市の教育行政の重点施策について共通認識を図り、より良い教育を推進する。 ○市議会議員や社会教育委員との意見交換会を開催し、情報収集することで、広い視野を持った教育行政となるよう努める。	

2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目	小項目	件数	内容
2 教育委員会 が管理・ 執行する 事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	44件	<p>【協議事項】…10件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○袋井市歴史文化館の臨時開館について(4月、10月) ○袋井市いじめ防止等のための基本的な方針(案)について(8月) ○袋井市子ども読書活動推進計画(第3次)(案)について(8月) ○袋井市小中一貫教育基本方針の骨子(案)について(10月) ○袋井市小中一貫教育基本方針(案)について(12月、2月、3月) ○平成29年度袋井市立図書館の臨時開館、特別休館及び振替休館について(12月) ○平成29年度袋井の教育(第一版)について(2月) <p>【報告事項】…34件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度袋井市ワンコイン・スクールプロジェクトについて(5月) ○中学生未来会議について(5月) ○広島平和記念式典について(5月) ○英語集中講座「イングリッシュ・デイキャンプ」について(5月) ○「英語検定」受験支援事業について(5月) ○ふくろい市民映画について(5月) ○学校給食費の収納状況について(6月) ○幼稚園・保育所保育料の収納状況について(6月) ○山梨地区(祇園)祭典補導本部の設置について(6月) ○保育所等入所利用調整指数の公表について(7月) ○ICT推進状況と成果について(8月) ○袋井市のひやか保育園(家庭的保育事業)の認可について(8月) ○病児・病後児保育事業の実施について(8月) ○労働安全衛生法第66条の8第5項に基づく事後措置について(9月、12月) ○小中一貫教育の検討状況について(9月) ○子ども支援室「ぬっく」の相談支援件数の推移について(9月) ○平成28年度 袋井市少年補導センター祭典補導本部設置計画について(9月) ○袋井北小学校増築工事基本設計について(10月) ○周南中学校増築工事基本設計について(10月) ○(仮称)笠原こども園の名称決定について(10月) ○笠原こども園の運営について(11月) ○公立認定こども園及び公立保育所における延長保育の実施について(1月) ○公立幼稚園における延長預かり保育の実施について(1月) ○袋井市教育施設整備方針 教育施設整備10箇年計画(平成24年度～平成33年度)の見直し(案)について(2月) ○スカイプを利用したオーストラリアとの交流授業について(2月) ○袋井市子ども読書活動推進計画(第3次)について(2月) ○平成28年度幼稚園・保育所評価結果について(3月) ○平成28年度「袋井の学校教育」評価結果について(3月) ○「魅力ある学校づくり調査研究事業」報告について(3月) ○ふくろい市民映画製作プロジェクトの概要について(3月) ○平成27年・28年度期 社会教育委員会提言書の提出について(3月) ○平成28年度袋井市子ども読書活動推進計画指標調査結果(幼保・小・中該当分)について(3月) ○平成29年度袋井図書館休館日の変更について(3月)
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	20件	○4月1件、5月3件、9月6件、10月1件、12月1件、1月1件、2月1件、3月6件 [袋井市学力向上プロジェクト委員会設置要綱の制定、袋井市立小中一貫教育検討委員会設置要綱の制定 他]
	(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0件	
	(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。)の任免その他の人事に関すること	4件	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について(3月) ○袋井市立公民館長の任命について(3月) ○袋井市立中央公民館管理人の任命について(3月) ○袋井市社会教育指導員の任命について(3月)
	(5) 教育委員会の点検及び評価に関すること	2件	○平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び評価報告について(5月、6月)
	(6) 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること	5件	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度袋井市一般会計補正予算(第3号・総務費)について(8月) ○平成28年度袋井市一般会計補正予算(第3号・民生費)について(8月) ○平成28年度袋井市一般会計補正予算(第4号・民生費・教育費)について(11月) ○平成28年度袋井市一般会計補正予算(第6号・総務費、民生費・教育費)について(2月) ○平成29年度袋井市一般会計予算(総務費、民生費・教育費)について(2月)
	(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること	0件	
	(8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと	0件	
	(9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること	66件	○4月25件、5月2件、6月8件、7月2件、8月2件、10月2件、12月1件、1月2件、3月22件 [袋井市立学校安全衛生協議会委員、袋井市立学校給食センター運営協議会委員 他]
	(10) 教育委員会表彰を行うこと	0件	
	(11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	1件	○平成28年度末県費負担教職員の人事異動の内申(案)について(3月)
	(12) 県費負担教職員の人事評価を行うこと	0件	
	(13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	1件	○教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問において指導した。
	(14) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	0件	
	(15) 市指定文化財の指定又は解除を行うこと	0件	
	(16) 重要な請願、陳情等を処理すること	0件	
	(17) 教科用図書の採択に関すること	0件	
	(18) 通学区域の設定及び変更を行うこと	0件	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目	中項目	小項目	取組	達成度 (実現度)	点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 徳育の推進 (教育企画課)	「おもてなし」と「ありがとう」を柱にした徳育の推進	① 徳育推進事業 【重点事業】 ※H28年度袋井の教育に掲げたもの ◆市民との協働による取組	A	目的	○地域・学校・家庭で袋井市の教育理念「心ゆたかな人づくり」の具現化を図る。
					手段	○一徳運動を推進する。(幼稚園・保育所、小中学校、公民館等) ○市民団体との連携・協力による、「心ゆたかな人づくり講演会」及び徳育講座を開催する。 ○徳育推進事業として、「三行詩」の募集と優秀作品の表彰を行う。 ○徳育推進協力団体・事業所の登録及び参画の働きかけを行う。 ○徳育推進強化月間(10月)を設定し、徳育について市民への周知を図る。
					平成28年度の改善目標	○徳育推進協働事業への参加者数を増やす。 ○徳育推進協力団体の登録依頼を年間を通して行い、団体数を増やす。 ○徳育PRポスターやチラシを作成して、徳育推進協力団体・事業所、学校、公民館、子育て支援施設等の事務室や会議室等に掲示してもらい、市民に周知を図る。 ○市内の個人・団体と協働で徳育推進事業を実施し、市民にわかりやすい徳育を広げる。
					目標又は指標	徳育推進協働事業への参加者数 900人
					実績	徳育推進協働事業への参加者数 3,733人
					達成率及び評価の説明	100% 【評価の説明】 平成28年度は、新たに市内の徳育協力団体との協働事業「ありがとうキャラバン」を開催し、各教育施設を訪問し、ありがとうの歌を一緒に歌うことで、保育園児から高齢者まで、約3,200人に、感謝の心の大切さを歌にのせて広めた。 徳育を家庭や地域に広げるために、市内の団体や事業所に「徳育推進協力団体・事業所」の登録を呼びかけ、徳育の周知、徳育活動の実施をお願いした。 10月の徳育推進強化月間に開催した「心ゆたかな人づくり講演会」では、静岡県との共催で、声掛けアンバサダーを講師に招き、声掛けから始まる人と人とのつながりの大切さを、約300人の参加者に伝えることができた。 目標値は大きく達成したが、徳育推進事業はこれで完了ということは無く、まだまだ市民への徳育周知が必要であり、今後も地道な努力が必要と考える。
					平成29年度の対応	○平成29年度も引き続き「ありがとうキャラバン」を開催し、市民の手による徳育推進を実施する。 ○徳育推進協働事業への参加者数を増やす。(平成29年度目標 4,000人) ○平成28年度市民意識調査結果より、徳育を実行している割合が前年度より低下し、特に高齢者について徳育への関心が低いことが判明した。高齢者への徳育PRのため、徳育推進協力団体の登録を、高齢者に関わりのある団体を中心に増やす。 ○広報ふくろくに徳育の特集を掲載し、市民に周知を図る。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2)教育環境の充実 (おいしい給食課、教育企画課)	学校給食の充実	①学校給食の充実・推進事業 【重点事業】 ◆さらなる地産地消の推進と地産地消を活かした食育の充実 ◆安全な食物アレルギー対応の実施	B	目的	○正しい食に関する知識の習得や個々に応じたきめ細やかな給食対応等により、子どもの心身の健全な発育を促す。
					手段	○学校給食施設の適正な維持管理と調理場の衛生管理を徹底し、安全安心な給食を安定的に提供する。 ○手作り食、郷土食、季節の行事食等を提供する。 ○市内の農業団体、農業者のグループ、農産物直売所・納入業者等との協議・調整を進め、市内産野菜を積極的に取り入れた給食を提供する。 ○食物アレルギー対応のための、施設整備や改修を進めるとともに、運営のための基準やマニュアルを整備し、運用する。
					平成28年度の改善目標	○調理施設等の衛生管理に努め、常に安全安心な給食を安定的に提供する。 ○市内産野菜の使用割合の目標値を全品目重量及び金額ベースとし、幅広く使用していく。 ○年間の献立計画を連携し、生産者に計画的な栽培をしていただく。 ○児童等への食育の推進及び生産者の生産意欲向上を目指し収穫体験、農業体験、給食試食会等を企画する。
					目標又は指標	品目数及び重量をベースにした市内産野菜の使用割合 品目ベース 17% 全品目重量ベース 33.5%以上 食に関する指導（園・学校訪問）回数 590回
					実績	品目数及び重量をベースにした市内産野菜の使用割合 品目ベース 17.56% 全品目重量ベース 27.55% 食に関する指導（園・学校訪問）回数 635回
					達成率及び評価の説明	【評価の説明】 学校給食センター及び生産農家等と連携し、給食へ計画的かつ安定的に市内産野菜を供給できる体制を構築した結果、学校給食における市内産野菜の品目ベースの使用率は17.56%となり、達成率は100%であった。また、全品目重量ベースの使用率は27.55%となり、達成率は、82%となった。 食に関する指導については、県職の栄養教諭・学校栄養職員に加え、市職の管理栄養士が幼稚園・小中学校を合計635回訪問した。 使用した地場産物について、児童生徒等へ提供は推進できたと考えるが、生産者の高齢化による作付面積の減少により「全品目重量ベース」の達成率が100%を下回ったため、事業全体の達成度はBとした。
					平成29年度の対応	○調理施設等の衛生管理に努め、常に安全安心な給食を安定的に提供する。 ○農業生産者等と連携して、市内産野菜を給食献立にさらに取り入れることで、市総合計画に示された平成32年度の市内産野菜の使用率40%の目標値へ近づけていく。 ○児童等への食育の推進及び生産者の生産意欲向上を目指して、収穫体験、給食試食会等の企画を継続する。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2)教育環境の充実 (おいしい給食課、教育企画課)	<<上記以外の主な実績>> ○袋井市小中一貫教育基本方針の策定 ○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 ○児童・生徒特別支援教育就学奨励事業 ○学校施設等の地震対策事業 ○アレルギー対応食提供事業			○教育課題の解消に加え、より質の高い教育を提供するため、小中一貫教育の基本方針について協議、検討を実施。学識経験者、小・中学校の代表や保護者、市民の代表による「袋井市小中一貫教育検討委員会」での意見を踏まえ、基本方針を策定した。 (小中一貫教育検討委員会協議5回、市議会協議7回、パブリックコメント2/1～3/2、教育委員会協議4回) ○経済的な理由から就学困難と認められる児童・生徒の保護者に義務教育の円滑な実施を図ることを目的として、保護者からの申請に基づき、学用品、通学用品費等を支給した。 (要保護：小学校3人、中学校1人 準要保護：小学校286人、中学校165人) ○特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者の申請に基づき、学用品、通学用品費等を支給した。(小学校121人、中学校28人) ○学校施設等の安全性を高めるため、袋井南中学校体育館外壁改修を実施した。 ○市内の3学校給食センターで、鶏卵・種実類・果物類・えび・かに・いか・たこ・貝類・乳のアレルゲンについて、対応食を提供するとともに、小麦への対応に向けて準備を行った。 ○児童生徒や園児等のアレルギー事故防止や安全性を最優先するために、「袋井市学校給食食物アレルギー対応の手引き」等に基づき、学校や幼稚園の教職員や保護者に対して研修や講演を行った。	
	(3)子ども・子育て支援の充実 (すこやか子ども課、育ちの森)	【心情】徳育を基盤とした心育て	①親スキルアップ事業	B	目的	○核家族化、少子化、都市化等に伴い、家庭で子育ての知識や知恵を受け継ぐことが十分できなくなっていることから、家庭教育力を高めるため、子どもが体も心も健やかに育つ家庭づくりを支援する。
					手段	○パートナーシップによる親スキルアップ講座を実施する。幼稚園・保育園の保護者を対象とする。(幼稚園・保育園の保護者会・PTAの行事として、親スキルアップ講座を園ごとに年1回開催)
					平成28年度の改善目標	○各幼稚園・保育所で実施してる親スキルアップ講座の充実を図る。
					目標又は指標	参加者数 2,000人 【事業評価表目標数値：平成28年度目標値】
					実績	参加者数 ・親スキルアップ講座 1,741人
達成率及び評価の説明					87% 【評価の説明】 「親の家庭教育力の向上」は、様々な社会環境の変化から重要性が高まっており、広く知識を普及させるため講座の参加者数を指標とした。 実施施設については、前年度同様の施設数であった一方で、参加者数が目標値に届かなかったことから達成度はBとしたが、園等で親教育の重要性と理解を深めることができた。	
平成29年度の対応	○親の家庭教育力の向上に資する講座を各幼稚園、保育所等で実施するとともに、アンケート調査結果を基に内容の充実を図り、積極的に参加を呼びかける。					

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3)子ども・子育て支援の充実 (すこやか子ども課、育ちの森)	〔態度〕 丈夫な体育で	②防災教育	A	<p>目的</p> <p>○子どもの安全・安心を確保するとともに、「自分の命は自分で守る」ことの意識付けと、自分から行動できる子どもを育成する。</p> <p>手段</p> <p>○幼児へ防災教育を実施する。 ○保護者へ防災教育を実施する。 ○保育施設職員へ防災教育を実施する。</p> <p>平成28年度の改善目標</p> <p>○保育施設職員（公立・私立）合同防災研修会を開催し、防災意識の向上と防災技術の向上を図る。 ○幼児や保護者への防災教育について、各園にて計画的な取り組みを行い、園と家庭との連携や強化を図る。</p> <p>目標又は指標</p> <p>講習会参加者数 80人 (目的に向けた子どもの育成が図られるよう、職員の防災意識の向上を図る。)</p> <p>実績</p> <p>公私立幼保職員合同防災研修会の実施 参加者数 第1回103人 第2回91人</p> <p>達成率及び評価の説明</p> <p>100%</p> <p>【評価の説明】 幼児や保護者への防災教育については、園内避難訓練や引き渡し訓練を計画的に実施したり、地域防災訓練参加においても手紙やメールにて幼児・保護者への積極的な参加を呼びかけたりして、園ごとに家庭との連携を図る取組を行っている。 職員防災研修への参加については、年々増加傾向にあり、昨年度より職員の防災意識の向上がつかがえるため、事業全体の達成度はAとした。</p> <p>平成29年度の対応</p> <p>○保育施設職員（公立・私立）を対象とした防災教育研修会を行い、防災対策に必要な知識及び危機管理意識の向上を図る。 ○園と家庭との連携を一層強化していく。</p>
			③幼児期からのスポーツ活動推進事業	A	<p>目的</p> <p>○核家族化、少子化、都市化等に伴い、家庭で子育ての知識や知恵を受け継ぐことが十分できなくなっていることから、家庭教育力を高めるため、子どもが体も心も健康やかに育つ家庭づくりを支援する。</p> <p>手段</p> <p>○各幼稚園で独自の運動テーマを決め、年間を通じて運動遊びに取り込む。【一園（所）一運動】 ○子ども達への運動習慣を身につけさせる技術を習得するため、職員対象の講習会を開催する。 ○放課後児童クラブにおいて、専門講師によるスポーツ活動を取り入れる。</p> <p>平成28年度の改善目標</p> <p>○各幼稚園・保育所で実施している親スキルアップ講座の実施回数の拡大と充実を図る。</p> <p>目標又は指標</p> <p>職員講習会参加者数 130人</p> <p>実績</p> <p>参加者数 ・職員講習会 135人</p> <p>達成率及び評価の説明</p> <p>100%</p> <p>【評価の説明】 対象者について、平成24年度からは、全ての公立幼稚園・保育所、認可保育所を対象に積極的な実施を呼びかけている。参加者は大幅に増加しており、各園で親教育の重要性と理解を深めることができた。また、職員講習会についても、職員が参加しやすい環境を整えたことなどにより、目標を上回る参加者数となったことから、達成度はAとした。</p> <p>平成29年度の対応</p> <p>○各園（所）独自の運動テーマを決め、園と家庭で運動遊びを推進することで、乳幼児期における基礎体力が身に付くようにする。 ○運動遊びにおける職員講習会を開催する。運動遊びの重要性を再認識し、指導方法の技術等を学ぶことで、資質向上を図る。</p>

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3)子ども・子育て支援の充実 (すこやか子ども課、育ちの森)	子育て支援の充実	④待機児童ゼロ作戦 【重点事業】 ◆民間認可保育所、小規模保育新設並びに認証保育所の認可保育所等への移行支援 ◆保育コンシェルジュ・認証保育所・病児病後児保育・預かり保育事業等の促進	B	目的	○保育所の待機児童を解消し、乳幼児の保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る。	
					手段	○保育所の新設などによる定員拡大 ○休日保育（市内初）、一時保育、病後児保育の実施 ○認証保育所などの補助制度の拡充 ○幼稚園の預かり保育の充実・拡大 ○認証保育所の追加認証	
					平成28年度の改善目標	○平成29年4月開園に向け、めいわ月見保育園、小規模保育施設（3園）などへの支援を行う。 ○保護者からの多様な保育サービスに対して丁寧な相談や情報提供を行い、保護者ニーズと保育サービスを結びつける保育コンシェルジュを設置し、待機児童解消に努める。	
					目標又は指標	保育所待機児童数 0人 【総合計画取組指標】 H29.4月 目標値 0人	
					実績	保育所待機児童数 27人（H29.4月現在）	
					達成率及び評価の説明	— 【評価の説明】 29年4月、笠原幼稚園と笠原保育所を統合した笠原こども園、民間認可保育所1園、民間小規模施設3園などが新設され、保育所の定員を124人拡大した。 また、公立幼稚園においては、29年4月から延長預かり保育の実施（2園）を開始し、教育・保育施設のそれぞれにおいて待機児童の解消に努めた。 しかしながら、29年度の保育所申込者数は、昨年度の1,432人を大きく上回り、1,523人（91人増加）となり、待機児童数は27人となったことから、事業全体の達成度はBとした。 今後においては、子ども・子育て支援事業計画（実施計画）に基づき、平成31年度の開園に向けて、民間認可保育所（1園）の新設支援及び民間小規模保育施設（1園）の新設の可能性を探るなどにより、早期の待機児童の解消を目指す。	
					平成29年度の対応	○平成30年4月認可化移行に向け、MOE保育園てんじんへの支援を行う。 ○既存小規模保育施設の定員拡大について調整協議を行う。 ○保護者からの多様な保育サービスに対して丁寧な相談や情報提供を行い、保護者ニーズと保育サービスを結びつける保育コンシェルジュを設置し、待機児童解消に努める。	
					A	目的	○幼児期の教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、質の高い教育・保育を総合的に提供し子育て支援の充実を図る。
						手段	【ソフト事業】 ○「笠原認定こども園準備委員会」を開催する。 ○公立・民間幼保職員合同研修会を実施する。 【ハード事業】 ○「袋井市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園を整備する。
						平成28年度の改善目標	○（仮称）笠原認定こども園の開園に向けては、施設整備、教育方針等について協議を進めていく。また、平成27年度施行の「子ども・子育て支援新制度」に基づき、教育・保育の提供体制の確保の内容及びその時期を盛り込んだ「袋井市子ども・子育て支援事業計画」をより具体的に実施するため、実施計画を策定する。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3)子ども・子育て支援の充実 (すこやか子ども課、育ちの森)	子育て支援の充実	⑤幼保一体化 【重点事業】 ◆笠原認定こども園の施設整備事業	目標又は指標	認定こども園の新設1園 【袋井市子ども・子育て支援事業計画 実施計画：H29 目標値】	
				実績	○「笠原認定こども園準備委員会」7回実施 ○園長、園長補佐、中堅者、2～3年経験者の研修会（各2回）	
				達成率及び評価の説明	90% 【評価の説明】 平成24年度に（仮称）笠原認定こども園の用地を取得（1502㎡）し、平成26年度は、平成29年度開園に向け笠原幼稚園と笠原保育所の統合整備方針を決定した。平成27年度には「笠原認定こども園準備委員会」を立ち上げ、今後の乳幼児教育のあり方について検討を進めるとともに、園舎建築に向けた造成工事、基本設計・実施設計、各種許認可手続を完了した。平成28年度には園舎建設工事を完了し、平成29年4月に「市立笠原こども園」開園したことから、達成率は事業全体の進捗率90%とし、達成度はAとした。	
				平成29年度の対応	○平成29年度は、旧園舎解体工事、駐車場・プール・調整池等の整備工事を実施する。 ○笠原こども園における「一時預かり事業」の新規実施について検討する。	
			⑥放課後児童クラブ事業 【重点事業】 ◆放課後児童クラブの充実と施設整備	A	目的	○児童福祉法の規定に基づき保護者が仕事などで昼間家にいない小学生に、小学校の空き教室や別館で適切な遊びや生活の場を提供する。 ○異学年との交流を通じた児童の健全育成を図る。 ○保護者の就労を支援する。
		手段			○放課後に小学校の空き教室や専用のクラブハウスで、宿題、読書、工作、外遊び、季節行事（バス遠足、クリスマス会）などの活動を行い、遊びを中心とした、異年齢の子どもたちとの関わりの中で、互いを思いやる気持ちや集団生活のルールを学ぶ場を提供する。	
		平成28年度の改善目標			○「袋井市子ども・子育て支援事業計画」に沿った受入児童数の拡大を目指し、施設整備事業の実施計画を策定する。	
		目標又は指標			放課後児童クラブの児童受入定員 915人 【袋井市子ども・子育て支援事業計画 実施計画：H28 目標値】	
		実績			放課後児童クラブの児童受入定員 1,101人	
		達成率及び評価の説明			100% 【評価の説明】 平成26年度に策定した「袋井市子ども・子育て支援事業計画」を前倒しして施設整備を図る「実施計画」を策定し、これに基づく施設整備を実施した。 ・袋井北コミュニティハウス第3（新築） ・笠原コミュニティハウス（新築・移設） ・袋井南コミュニティハウス第2（移設） ・高南コミュニティハウス（増築） ・浅羽南放課後児童クラブハウス（増設）	
		平成29年度の対応			○「袋井市子ども・子育て支援事業計画」の実施計画に沿った受入児童数の拡大を目指し、2小学校区において施設整備に必要な手続き等を行う。	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3)子ども・子育て支援の充実 (すこやか子ども課、育ちの森)	子育て支援の充実	⑦子育て支援拠点事業 【重点事業】 ◆地域子育て支援事業の推進	B	目的	○子育て中の母親の孤立感や育児不安の軽減を図るとともに、子ども達が心身ともに健やかに育つことができるよう、子育て家庭への育児支援を行う。
					手段	○市直営2箇所、認可保育所に併設する4箇所・巡回型1箇所の「施設型子育て支援センター」を委託で実施する。 ○乳幼児の遊びと学びの場を提供する。 ○交流の場を提供し、子育ての仲間づくりを支援する。 ○子育てに関する悩みの相談、各種情報の提供を行う。
					平成28年度の改善目標	○子育て支援センター職員のBP(ベビープログラム)の資格取得を推進し、職員に対する質の向上を図る。 また、引き続き新たに小児科医院等に、支援センターのパンフレットの設置を依頼するなど子育て支援センターのPRに努める。
					目標又は指標	利用者数 94,600 人 【事業評価表目標数値：平成28年度目標値】
					実績	利用者数 92,338 人
	達成率及び評価の説明	98% 【評価の説明】 市内の子育て支援拠点施設7箇所の合計利用者数を指標としている。 近年、子どもの数が横ばい傾向である一方、保育所の定員増、幼稚園での預かり保育の拡充等により利用者数が減少傾向であるが、利用者同士で仲間づくりをし、自主的な子育て支援活動を始めたりしている。また、カンガルーのぼっけについては、10周年記念事業を実施するとともに、入館者50万人を達成した。市民の事業に対する満足度が非常に高いため達成度はBとした。				
	平成29年度の対応	○中央子育て支援センター事業内容を子育て支援に関する講座を中心とした事業の展開を行う。また、小児科医院等に、支援センターのパンフレットの設置を依頼するなど子育て支援センターのPRに努めるとともに、平成28年度に運用を開始した、ふくろい子育て応援ナビ「ふっぴーのぼっけ」を活用し、イベント情報を発信する。				
	子ども・子育て支援エリア「育ちの森」の推進	⑧袋井市子ども支援トータルサポート事業 【重点事業】 ◆「育ちの森」内の施設及び市内子ども支援機関との連携の充実	A	目的	○一人一人の子どもを大切に、心ゆたかな人間性を備えた社会人に育つよう、0～18歳の子どもを対象とした総合的、系統的かつ一貫性のある相談支援事業を、教育・保健・福祉等関係機関と連携する中で推進する。	
				手段	○子どもや保護者及び関係機関からの相談を随時受け、その子どもに合う支援方法を検討し、保護者や関係機関と連携しながら必要な支援を継続して行う。 ○子ども支援プログラム「きんもくせい」を関係機関と連携する中で実施する。 ○子ども理解を目的とした講演会や研修会を継続的に開催する。	
				平成28年度の改善目標	○子ども子育て支援エリア「育ちの森」内の施設及び市内子ども支援機関との連携の充実を図る。 ○増加する相談支援に対して、迅速かつ丁寧に対応できる相談支援システムの充実を図る。 ○きんもくせい3(小学校期)のひらがな読みへの取り組み(多層指導プログラムMIM)についての推進(学校教育課と連携し、MIM研修会を継続開催)	
目標又は指標				育ちの森(子ども支援室)での相談支援に対する満足度の割合 95%		

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3)子ども・子育て支援の充実 (すこやか子ども課、育ちの森)	子ども・子育て支援エリア「育ちの森」の推進	⑧袋井市子ども支援トータルサポート事業 【重点事業】 ◆「育ちの森」内の施設及び市内子ども支援機関との連携の充実	実績	子ども支援室利用者アンケート（平成29年1月～3月実施） 回答者 3回以上の来所相談者107人 ①子ども支援室「ぬっく」の利用が子育てに役立っているか？ 役立っている 95人(89%) 大体役立っている 7人(6%) 役立っていない 0人(0%) わからない 5人(5%) ②子ども支援室「ぬっく」の対応についてどのように感じるか？ 迅速である 103人(96%) 対応が遅れがちである 0人(0%) どちらともいえない 4人(4%) ③相談は「途切れずに丁寧に対応してもらっている」と思うか？ 思う 90人(84%) どちらかといえば思う 17人(16%) 思わない 0人(0%)
				達成率及び評価の説明	100% 【評価の説明】 平成29年1月～3月にかけて利用者アンケートを実施した。子ども支援室への相談について、概ね子育てに有効と思われる回答を得ることが出来た。(①「役立っている」「大体役立っている」合わせて95% ②「迅速である」96% ③「思う」「どちらかといえば思う」合わせて100%) 達成度はAとするが、引き続き、保護者が安心して信頼して子ども支援室に相談できるように、丁寧な相談支援を行っていきたい。
				平成29年度の対応	○育ちの森内の施設「子ども支援室」「ひまわり」「はぐくみ」の連携を充実させ、継続かつ一貫した相談支援体制を図る。
				《上記以外の主な実績》	
	○認証保育所・認証外保育施設補助事業		○保育環境の向上と、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、認証保育所（4園）への運営費補助と児童の保護者への保育料補助を実施した。		
	○母親クラブ育成事業		○子育てグループの活動促進と組織の育成に努めるため、母親クラブに1クラブ当たり180千円の活動費を6クラブ補助した。 ○市の広報でクラブ会員の募集を行うなどクラブ組織の拡大を支援した。		
	○児童館管理運営事業		○18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康の増進と情操を豊かにすることを目的に、健全育成を図るための安全な居場所を提供した。 平成28年度の開館日数は294日で、子どもに遊びや、学習指導、地域行事への参加、季節の行事、地域の高齢者との交流事業等を行った。(児童館利用者数 5,444人)		
	○地域子育て支援システム運営事業		○少子高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティーの希薄化等、社会構造が変容する中、児童虐待や育児不安の増大、子育てに関する相談相手がいないなどといったことを背景として、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、地域住民のボランティアスタッフにより運営されている。 ○浅羽地区に加えて、平成28年度6月から、新たに三川公民館でも月2回実施し、子育てに不安や悩みを持つ親に対する相談、子どもが自由に遊べ、親子が交流できる場所を提供した。 平成28年度の開催回数は、68回(利用者数2,655人)		
	○ファミリーサポートセンター事業		○地域住民による会員組織の相互援助によるサポート体制により、一時的、緊急的に子どもの送迎や預かり、高齢者の介護等を必要とする家庭へ必要なサービスをきめ細かく提供した。これにより安心できる子育て、介護支援環境の充実を図った。 また、事業の広報を行い会員数確保に努めた。(育児部門会員数1,072人)		

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4)未来に輝く 若者の育成 (学校教育課)	【徳育】 ゆたかな心を育む教育の推進	①学校教育における徳育の推進 【重点事業】 ◆徳育活動の推進 ◆人権同和教育の充実 ◆主体的な読書習慣の定着 ◆社会に目を向けた若者の育成の推進	A	目的	○教育活動全般を通じて意図的、日常的に徳育を推進して、人のために何かができる子どもを育成する。
					手段	○「わが校の一徳運動」については小中連携を意識した取組内容を決めて取り組む。 ○新規採用教員及び袋井市に初めて勤務する職員を対象に人権同和教育講演会を開催する。 ○人権教育の推進では、県教育委員会が発行しているリーフレットの活用等を図るために、県教育委員会の人権推進室から講師を招いて研修会を開催する。 ○広島平和祈念式典への中学生の参加。
					平成28年度の改善目標	○一徳運動は、テーマを「人のために何かができる」とし、「魅力ある学校づくり」と関連づけ、小中一貫した取組をする。 ○人権教育の推進では、県教育委員会が発行しているリーフレットを活用するなど、具体的に各校で教員の人権感覚を高めるための研修を充実するため、県教育委員会の人権推進室から講師を招いて研修会を開催する。 ○広島平和祈念式典参加生徒の参加意義が明確になるよう、事前学習の充実を図る。
					目標又は指標	①人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 小学校6年生、中学校3年生 80% ②自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 小学校6年生 40%、中学校3年生 30% ③読書が好きだと答える児童生徒の割合 小学校6年生、中学校3年生 50% 【全国学力・学習状況調査 H28目標値】 ※H28年度より「当てはまる」のみの割合とする。
					実績	各校の実態に合わせ一徳運動のテーマを決めて取り組み、自己有用感を育んだ。また、「魅力ある学校づくり」で各学校で絆づくり・居場所づくりを意識した教育活動を行った。読書活動では、積極的に読書をした子をフッピースタンプを活用し奨励した。結果、①は、小73%・中74%、②は、小38%、中31%、③は、小50%、中55%であった。
					達成率及び評価の説明	①小 91% 中 92% ②小 95% 中 100% ③小中 100% 【評価の説明】 中学校区での「魅力ある学校づくり」での取組により、子どもたちの自己有用感の向上が見られた。読書週間も定着がみられ、100%の達成率である。そのため、達成度はAとした。
					平成29年度の対応	○一徳運動は、テーマを「人のために何かができる」とし、魅力ある学校づくりと関連づけ、自己有用感を高める。 ○県教育委員会が発行している人権教育リーフレットを活用し、校内研修や人権教育の推進をするよう市主催の研修会等で周知し、人権意識を高める。 ○子どもたちが読みたくなる本「フッピー文庫」の充実を図る。
		【知育】 確かな学力を育む教育の推進	②子どもの学力向上を目指した取組み 【重点事業】 ◆学力向上・授業改善検証システムの充実 ◆教育情報化の推進	B	目的	○平成23年度から完全実施されている新学習指導要領や次期学習指導要領に伴う新しい学力観に立ち、一人一人の「わかった」「できた」を大切にした授業を進め、「確かな学力」を身に付けた子どもを育成する。
	手段				○外部講師（大学教授）を招聘し、授業改善推進校研修会を実施する。（静岡大学 村山功教授、上越教育大学 赤坂真二教授、関西大学 黒上晴夫教授、常葉大学 中村孝一教授） ○授業改善研修会を実施する。（研修内容を子どもの見取り方、単元・授業構想に焦点化 講師：慶應義塾大学 鹿毛雅治教授） ○授業力向上指導員を委嘱し、若手教員の指導力の向上を図る。 ○「わが校の授業『カイゼン』宣言」を作成し、児童生徒の課題を明らかにしながら実践を積み重ね、年度末に成果を検証し、次年度につなげる。 ○市内5校の小学校にプロジェクターを設置する。	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 未来に輝く 若者の育成 (学校教育課)	【知育】 確かな学力を育む教育の推進	②子どもの学力 向上を目指した 取組み 【重点事業】 ◆学力向上・授 業改善検証シス テムの充実 ◆教育情報化の 推進	平成28年度 の改善目標	○袋井版学力・学習状況調査もあわせ、分析結果を基に児童生徒の実態を把握し、外部講師を招聘する研修会を充実させるとともに、各校の授業改善に向けたPDCAを機能化させ、学力向上に向けた取組をより推進させる。○プロジェクター導入による児童の授業への取り組み状況を検証し、効果的に活用できる方法について研修会を開く。	
				目標又は指標	授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合 小学校6年生60%、中学校3年生40% 【全国学力・学習状況調査 H28目標値】 ※H28年度より「当てはまる」のみの割合とする。	
				実 績	外部講師を招聘することができ、質の高い研修会を開催することで、教員の資質向上や日々の授業改善が図られている。 授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合 小学校6年生49%、中学校3年生22%	
				達成率及び 評価の説明	【評価の説明】 各校において、「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」を意識した授業改善に積極的に取り組み校内研修を活性化させた。また、外部講師を招聘した市の研修会にも多くの教員が参加し、自校の校内研修や授業づくりに生かすことができた。そのような授業改善の効果は、全国学力・学習状況調査の結果にも表れた。授業がよくわかると答える児童生徒の割合は少しずつ増えている。目標値には達していないが、全国学力・学習状況調査の結果、全ての教科で県平均を上回り、前年度と比べ学力の向上が見られたため、達成度はBとした。	
				平成29年度 の対応	○全国学力・学習状況調査と袋井版学力・学習状況調査をあわせ、分析結果を基に児童生徒の実態を把握し、課題解決のための方策に取り組む。また、外部講師を招聘する研修会を充実させることで、各校の授業改善に向けたPDCAを機能化させ、学力向上に向けた取組を小中9年間のつながり意識しながら推進させる。	
		【体育】 健やかでたくましい体を育む教育の推進	③子どもの健康 で安全な生活を 目指した取組み 【重点事業】 ◆体力の向上	C	目的	○自分自身の体力の目標をもち、運動に継続的に取り組み、健康と安全を意識して行動する子どもを育成する。
				手 段	○新体力テストを実施し結果を活用する。 ○新体力テストの意識を高めるため、平成27年度中に全国体力・運動能力、運動習慣等調査活用シートを対象学年以外にも配布し、職員・児童生徒の意識付けを行う。	
				平成28年度 の改善目標	○小学校では、県教委が推奨する「体力アップコンテスト」に積極的に参加する。 ○中学校区の研修会等で校区の子どもたちの運動能力の状況を把握し、必要とする能力の向上につながる活動を推進する。そのため、年間2回(春・秋)「50m走」と「ボール投げ」、「立ち幅跳び」を測定し、各校の課題について検証する。	
				目標又は指標	新体力テスト(小5、中2)の記録が全国平均を上回っている種目の割合が90%(29/32項目) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】 8種目×2学年×男女=32項目	
				実 績	32項目中、15項目(47%)が全国平均を上回った。なお、子どもたちの運動能力の状況を年2回(春・秋)把握し、記録が伸びた児童生徒が69%であった。	
				達成率及び 評価の説明	52% 【評価の説明】 実績値が目標値を下回っているため、達成度はCとした。	
				平成29年度 の対応	○小学校では、県教委が推奨する「体力アップコンテスト」に積極的に参加する。 ○中学校区の研修会等で校区の子どもたちの運動能力の状況を把握し、必要とする能力の向上につながる活動を推進する。昨年度の結果を受け、達成度上げるため、本年度も同じ種目で、年間2回(春・秋)「50m走」と「ボール投げ」、「立ち幅跳び」を測定し、各校の課題について検証する。	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 未来に輝く若者の育成 (学校教育課)	子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実	<p>④子どものゆたかな心を育む教育支援体制（レインボープラン）</p> <p>【重点事業】</p> <p>◆子どもが楽しく安心して過ごすための、いじめ・不登校のない学校づくり</p> <p>◆特別支援教育の充実</p> <p>◆外国人児童生徒に対する言語支援や学校生活への適応支援の充実</p>	A	目的	教育支援「レインボープラン」が実現することで、児童生徒に確かな学力の向上を図ることはもとより、子ども個々の多様化する問題に対応し、一人一人のニーズに応じた教育を推進する。
	手段				<p><7つの事業></p> <p>①非常勤講師「フーちゃん先生」による学習支援事業</p> <p>②特別支援教育充実</p> <p>③学校健康安全支援事業（保健室に心の相談員）</p> <p>④図書館サポート事業</p> <p>⑤外国人児童生徒サポート事業</p> <p>⑥ALT派遣事業</p> <p>⑦不登校生徒支援事業</p>	
					平成28年度の改善目標	<p>○学校健康安全支援員（4人）</p> <p>○小学校へ派遣のALTが、27年度と同数を確保した。外国語教育の充実に努めたい。</p> <p>○小学校への特別支援教育充実支援員が、27年度と同等数を確保した。各学校における個別の支援が必要な児童への支援体制の充実が可能になる。</p>
					目標又は指標	子ども一人一人のニーズに応じた教育の実現に向けて教育支援体制の充実や教育環境の充実を図ることにより、児童生徒に確かな学力の向上につなげることはもとより、子ども個々の多様化する問題に対応し、一人一人のニーズに応じた教育を推進する。
					実績	<p>袋井式「きめ細かな指導体制『フーちゃん先生』の実施」と学校健康安全支援員（心の相談員）の配置も4年目となり、学校も安定して活用ができた。</p> <p>また、「フーちゃん先生」や講師の資質を向上させ、各学校の教育活動を充実させる「ふくろうはばたきプラン」も3年目の取組となり、成果を上げた。学校や児童生徒・保護者から、きめ細やかな支援体制により、全ての子どもたちにとって安定した学習環境が保証できているという声が挙がっている。また、支援員の配置によって、学校は組織的な対応ができるようになり、児童生徒の多様なニーズに対して、柔軟に対応ができてきた。</p>
					達成率及び評価の説明	<p>【評価の説明】</p> <p>各校において、各種の支援員や相談員を活用することで児童生徒が安心して学習できる環境を整えることができたことから、達成度はAとした。</p>
					平成29年度の対応	<p>○小学校へ派遣のALTを中心とした「イングリッシュデイキャンプ」の実施など、事業内容を充実させていく。</p> <p>○特別支援教育充実支援員の効果的な配置により、個に応じたきめ細かな支援体制を充実する。また、研修会を通して支援員の資質向上を図る。平成29年度はALTを2名増員し、英語教育を充実させていく。</p>
	(5) 芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)	「心ゆたかな人づくり」につながる学習機会の充実と人々との交流の場の提供	①社会教育推進事業	B	目的	○生涯学習推進大綱に定める「学び合う つなぎあう生かし合う 心ゆたかな人づくり」を目標に、自らの教養を高める学習に加え、学んだ成果を地元に戻し、地域課題の解決に役立つような学習機会の提供を通して、地域コミュニティの活性化に繋がる人づくりを実現する。
	手段				<p>○社会教育委員会（年間5回）を開催する。</p> <p>○心をはぐくむ講座、公民館学級・講座などを開催する。</p> <p>○生涯学習情報の提供（ホームページ、広報ふくろいへの掲載）をする。</p>	
					平成28年度の改善目標	○公民館市民企画型講座の企画申込みや運営への関わり、受講者の地域の様々な事業やボランティア活動への取り組み方など、地域において主体的な行動に結びついていく方法を検討し、既存の方法など様々な開催方法を提案する。また、H27年度より実施している静岡理科大学の公民館版「お理工塾」の定着と発展を図る。
					目標又は指標	「お理工塾」受講者数 60名

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(5)芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)	「心ゆたかな人づくり」につながる学習機会の充実と人々との交流の場の提供	①社会教育推進事業		実績	受講者数 63名(浅羽北、浅羽南公民館13名、山名、今井公民館25名、三川公民館25名)	
					達成率及び評価の説明	100%	【評価の説明】 「お理工塾」の受講者数は、募集人数60人(20人×3回)に対し、63人(105%)と目標を上回る結果となった。参加者の満足度は非常に高く、内容の濃い講座を実施することができたと考えられる。学習効果を市民企画型講座に結びつくまでに至らない。総合的には達成度をBとした。
					平成29年度の対応		○公民館市民企画型講座の企画申込みや運営への関わり、受講者の地域の様々な事業やボランティア活動への取り組み方など、地域において主体的な行動に結びついていく方法を積極的に提案する。また、静岡理工科大学の公民館版「お理工塾」の更なる定着と発展を図る。
			②公民館の運営事業	B	目的		○様々なニーズに応じた学習機会を提供し、地域における生涯学習の拠点施設の役割を果たすとともに、コミュニティ事業の実施や支援を通して、地域コミュニティの活性化を図る。
					手段		○市内13の地区公民館と中央公民館の運営にあたり、各地域での主体的な運営を目的に、各公民館運営委員会に公民館の運営を委託する。
					平成28年度の改善目標		○公民館機能の充実に向けて、袋井南、三川、浅羽東公民館において将来のコミュニティセンター化を視野に入れたモデル事業を実施し、これを様々な観点から具体的に検証していくことにより、地区コミュニティセンターに求められる機能や業務、人員体制などを明確化していく。
					目標又は指標		公民館の利用者数 430,000人 【総合計画取組指標H27目標値】
					実績		公民館の利用者数 341,312人
					達成率及び評価の説明	79%	【評価の説明】 各公民館ごとに接遇の向上や工夫を凝らした講座の実施、公民館まつりなど地域住民が集う事業の実施に加え、地域づくり・人づくりを目的とした「市民企画型講座」を実施することから、達成度をBとした。高齢化等により公民館に所属するクラブ・サークルが減少傾向にあり、新たな利用者の掘り起こしが必要となっている。
					平成29年度の対応		○袋井南、三川、浅羽東公民館のコミュニティセンター化を視野に入れたモデル事業のメリットや課題を整理し、コミュニティセンターの制度設計に反映できるよう市民協働課へ提供すると共に、平成30年度に円滑にコミュニティセンターへ移行できるよう館側の準備を支援していく。
	③図書館事業	B	目的		○読書・生涯学習や情報提供の拠点施設として、心ゆたかな人づくり、地域経済の活性化及び市民の課題解決に役立つ図書館サービスを行う。		
			手段		○袋井図書館・月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が連携して、図書・雑誌・視聴覚資料など多様な情報を提供し、読書活動の充実を図る。 ○ブックスタート事業、カドブック事業、読み聞かせ、ボランティア講座、子ども読書活動推進講演会などの読書活動推進事業を行う。 ○県立中央図書館をはじめとした市外の図書館や市役所各部署等と連携して行う。		

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(5)芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)	「心ゆたかな人づくり」につながる学習機会の充実と人と人との交流の場の提供	③図書館事業 【重点事業】 ◆図書館の充実	平成28年度の改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館資料の充実を目指すと共に提供・保存を行う。 ○「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」を開始し、引き続き貴重資料デジタル化に取り組み、デジタル化資料の提供・充実に努める。 ○「子ども読書活動推進計画(改訂版)」について関係機関への啓発や数値調査を行い、結果を元に第3次計画の策定を行う。「ブックスタート事業」を始めとした乳幼児期からの読書推進に取り組む。市民のおすすめ本を紹介・展示する「わたしのおすすめの1冊」を実施し、成人を含む市民全体の読書啓発に努める。 ○「ボランティアのつどい」を引き続き開催し、市民ボランティアとの連携を強化する。 ○「袋井市の図書館のあり方」に沿った施設改修に取り組む(空調設備の更新)。 	
			目標又は指標	図書館来館利用者数 269,708人 【袋井市立図書館H27年度来館利用者数】		
				実績	平成28年度来館利用者数 270,988人	
			達成率及び評価の説明	—	<p>【評価の説明】</p> <p>平成27年度に来館者計数機を市内全館に設置し、数値が把握できるようになり、来館利用者数が貸出利用者数を大幅に上回っていることが判明した。</p> <p>資料の貸出に加え、各年代や属性に応じた催しや取組を行い、来館利用を啓発している。前年度比で来館利用者数は1,280人の増であった。来館の目的が、資料の借受以外(閲覧、催し参加、滞在)である方を含む「来館利用者数」を指標としたが、図書館利用においてもう一つの指標となる貸出点数の増加に結びついていないことから、達成度はBとした。</p>	
			平成29年度の対応		<ul style="list-style-type: none"> ○図書館資料を充実させ、提供及び保存を行う。 ○「子ども読書活動推進計画(第3次)」を推進し、関係機関への啓発や数値調査を行う。 ○「セカンドブック事業」での参加の親子に対する絵本の配付の開始、「おはなし会」等の子どもの読書活動推進事業のほか、市民(一般・児童)のおすすめ本を紹介・展示する「わたしのおすすめの1冊」を実施し、成人を含む市民全体の読書推進に努める。 ○「ボランティアのつどい」を引き続き開催し、市民ボランティアとの連携を強化する。 ○「袋井市の図書館のあり方」を基に、視覚障害者のための「音声誘導装置」を新たに設置するなど施設や備品を整備し、利用促進を図る。 	
		ゆたかな感性を培う芸術・文化の振興	④文化・芸術振興事業 【重点事業】 ◆「彫刻のあるまちづくり」事業の推進	B	目的	○市民の自主的な文化活動の支援や、すぐれた文化・芸術に接する機会を提供するなど、文化振興を通して、個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現に寄与する。
				手段	<ul style="list-style-type: none"> ○文化団体等の活動を支援することで、市民が様々な芸術活動に触れる機会を提供する。 ○月見の里学遊館の管理運営について、より市民のニーズに応え、より柔軟な管理運営を行うため、指定管理者に管理運営を委託する。 ○芸術を学ぶ大学生を招き、小中学生とのふれあい事業を実施する。 ○彫刻のあるまちづくり基本計画に基づき、既設彫刻の活用を図る。 	
				平成28年度の改善目標	○月見の里学遊館管理運営については、平成27年度から5年間指定管理者に委託した。施設管理面では音響機器材や空調機等の維持修繕を行う。また、照明機器のLED化への更新を検討していく。	
				目標又は指標	月見の里学遊館の利用者数(プール事業除く) 80,000人	
				実績	月見の里学遊館の利用者数(プール事業除く) 96,364人	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(5)芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)	ゆたかな感性を培う芸術・文化の振興	④文化・芸術振興事業 【重点事業】 ◆「彫刻のあるまちづくり」事業の推進		達成率及び評価の説明 100%	【評価の説明】 うさぎホールの音響特性を生かした自主事業や屋外イベントの実施により目標値を超えた。一方、重点事業とした「彫刻のあるまちづくり」事業の推進については、彫刻の活用方針について次年度に継続して検討することとしたことから実施しなかったため、総合的に判断して達成度をBとした。
				平成29年度の対応	○月見の里学遊館の音響特性を生かした事業や袋井市出身者を応援するふるさと応援プロジェクト等の取組により、市民文化の振興を図る。開館から15年経過しているため、老朽化した機器材や空調機等の維持修繕を行い、最良の環境で活動ができるよう整備する。 ○彫刻のあるまちづくり基本計画を、2年度にかけて見直しを行う。	
	心ゆたかな青少年育成のための推進体制の整備と充実	⑤青少年の健全育成推進事業 【重点事業】 ◆青少年健全育成のための体験学習の充実	A	目的	○青少年が心ゆたかで健全に育つために、青少年問題協議会、青少年健全育成会議、少年補導センターなどが相互に連携し、青少年健全育成体制の整備と充実を図る。	
				手段	○パートナーシップによる体験学習を充実する。(通学合宿・どまん中交流・自然観察会、青少年交流集会など) ○地域における青少年育成体制を充実する。(地区懇談会や研修会の開催) ○小・中学校と連携を図る。(声掛け運動、補導活動、スクールガードボランティア、子ども110番の家の拡充)	
				平成28年度の改善目標	○声掛け運動を広く推進するために、庁舎内職員への周知を引き続き行い、参加を促していく。 ○地域の子どもは地域で育てるという意識や機運を高めるためにも、地区懇談会の参加者数を増やしていく。	
				目標又は指標	青少年声掛け運動参加者数 10,000人(累計)	
				実績	青少年声掛け運動参加者数 10,193人(累計)	
				達成率及び評価の説明	100% 【評価の説明】 市内幼小中PTAや補導員など関係団体を中心に呼び掛けを行ったところ、平成28年度新規登録者数は300人で目標値とした累計10,000人を達成したため、達成度をAとした。 今後もいろいろな団体にこの運動を周知し、引き続き青少年の健全育成に協力を求めていく。	
	平成29年度の対応	○目標は達成したが、引き続き声掛け運動を広く推進するために、庁舎内職員にも周知し、参加を促していく。 ○地域の子どもは地域で育てるという意識や機運を高める。				
	文化財の保護・活用と歴史・伝統文化の継承	⑥文化財の保護・顕彰事業	A	目的	○市指定文化財である澤野医院記念館を公開するとともに、旧東海道の歴史や地方医療などについて紹介し地域の歴史文化に対する理解を深める。	
手段				○生涯学習課と、記念館を運営する地元川井地区の世話人会(市民ボランティア)とが力を合わせて、市内外からの見学者に対する企画展や地元のボランティアの自主企画を実施して定着させる。		
平成28年度の改善目標				○一般利用者を満足できる企画展や歴史講座を用意して地元のボランティアと力を合わせて館を活性化していく。 ○市民からの提案型のイベントも取り入れて、より親しまれる運営を行っていく。		
目標又は指標				澤野医院記念館の入館者数 1,100人		
実績				平成28年度入館者数 1,149人		

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(5)芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)	文化財の保護・活用と歴史・伝統文化の継承	⑥文化財の保護・顕彰事業		達成率及び評価の説明	100%	【評価の説明】 市指定文化財である建物を、広く市民に公開する目的で運営されている。入館者が目標値を超えたことから達成度はAとした。
				平成29年度の対応	○地元のボランティアと力を合わせて親しまれる記念館の運営を行う。 ○市民からの提案型のイベントを取り入れ企画展を行う。 ○公民館に出張し、市内の他の文化財や地域の歴史を学ぶ講座に協力するなど、文化財や歴史文化の生涯学習への活用を支援する。		
			⑦歴史文化館・郷土資料館事業	B	目的	○歴史資料の収集、保存、調査及び展示を行い、郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深め、文化の発展に資する。	
			手段		○常設展・企画展・特別展の開催および古文書講座や袋井市に關係する歴史講座などを実施する。 ○市内外からの歴史に関するレファレンスへの回答業務を行う。 ○歴史資料の収集・保管・展示事業を実施する。		
			平成28年度の改善目標		○袋井市民の郷土を愛する心の醸成を目指して、古文書講座・歴史講座を継続するとともに、時節にあったタイムリーな展示・企画を計画する。		
			目標又は指標		歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館の入館者数 17,000人		
			実績		歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館の入館者数 14,470人		
			達成率及び評価の説明		85%	歴史文化館では、企画展・特別展に加え展示解説・近藤記念館歴史講座・古文書読み合わせ会などの多様な催しを実施した。郷土資料館では、学校との合同歴史学習展や、昔のくらし体験等を実施したが、目標値をやや下回ったため、達成度はBとした。	
			平成29年度の対応		○袋井市民の郷土を愛する心の醸成を目指して古文書読み合わせ会や歴史講座を継続するとともに、土器や石器に触れる体験や、展示解説の補助としてのビデオの利用、さらに、施設の認知度を上げ、新規来館者やリピーターを増やすために、福祉関係施設・国際交流団体等への更なる周知化を目指す。		
			⑧学校との連携事業	A	目的	○収集した歴史資料を通じて、袋井市の歴史を周知していくために、土器作りや昔のくらし体験・歴史探検等を通じた体験型学習を小学校と連携しながら実施する。	
手段	○縄文土器などの歴史を学びながら土器作りを行う。 ○昭和期の生活用品の使い方を体験し、くらしの変化を学ぶ。 ○地域の史跡を巡る歴史探検をしながら、地域の成り立ちを学ぶ。						
平成28年度の改善目標	○小学校の授業に沿った体験プログラムの充実を目指していく。						
目標又は指標	学校との連携事業の実施回数 25回・15校						
実績	学校との連携事業の実施回数 31回・20校						
達成率及び評価の説明	100%	【評価の説明】 小中学校と連携した授業を、年間を通じて実施したことにより、学習拠点としての認知度が高まり、リピーターも増加したことから、達成度はAとした。					
平成29年度の対応	○体験学習のメニューを利用者のニーズに応じて増やす。 ○体験学習の充実のため、サポートしてくれるボランティアスタッフの増員。						

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(5)芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)	<<上記以外の主な実績>>	
		○スクールガード事業	○スクールガードリーダーについては学校巡回を行い、学校における安全体制の確立に努めた。スクールガードボランティアの登録者が年々少なくなっているため、より多くの登録者が得られるよう、地域への啓発活動を含め、登録者増加活動を行っていききたい。
		○静岡理工科大学市民体験入学	○平成28年8月27日（土）に開催した。共通テーマ「生きがい」。参加者は約190人。講師に、広島大学教授長沼 毅さんを招き、「眠れないほど面白い科学のはなし」の演題で全体講義を行った。このほか8つの選択講義を設けて、多くの参加者に幅広い体験をしていただいた。

5 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定で、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められています。

袋井市教育委員会では、本年度も昨年度に引き続き、本市の学力向上アドバイザーの熊倉啓之氏（静岡大学教育学部教授）から御意見をいただきました。

氏名	備考
熊倉啓之	静岡大学教育学部教授、袋井市学力向上アドバイザー

意見

1 点検・評価の全体を通して

- (1) 評価の対象を「教育委員会の活動」「教育委員会が管理・執行する事務」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つに分け、それぞれをさらに6項目、18項目、22項目（計46項目）に分けて評価していて、とても決め細かく点検及び評価が行われている。特に、「教育委員会の活動」の項目については、昨年度の中で類似した項目をさらに整理して、10項目だったものを6項目とした点が評価できる。
- (2) 点検及び評価シートの記載項目は、「目的」「手段」「平成28年度の改善目標」「目的又は指標」「実績」「達成度（実現度）」「評価の説明」「平成29年度の対応」の8項目に改善されていて、大変わかりやすい。特に今年度の改善目標→実績→評価→次年度への対応と、PDCAサイクルに基づいて評価されている点が評価できる。
- (3) 点検・評価項目が、「袋井の教育に掲げた重点事業」と関連付けられている点がわかりやすい。
- (4) 評価項目の「実績」欄で、アンケートを実施してその結果を記載している箇所があり、事業の評価方法に工夫が見られる。

2 点検・評価の具体について

- (1) 3(4)①には【重点事業】の一つに「主体的な読書習慣の定着」とあるが、「徳育を推進して、人のために何かができる子どもの育成」を目的とするこの項目に、必ずしも直接関わらないように思われる。「目標又は指標」や「達成率」にこの重点事業を含めることが適当かどうかについて、検討の余地があると思われる。
- (2) 「目的」を達成するための「目標又は指標」の内容が、必ずしも適当でないと思われる箇所が見られた。例えば、3(4)③は「目的」が「健康と安全を意識して行動する子どもの育成」であるが、「目標」が「新体力テストの記録が全国平均を上回っている種目の割合」とあり、運動能力のみの評価としている。次年度以降の課題検討になるとよい。

6 評価を受けて

袋井市教育委員会が行う事務事業の点検及び評価については、平成24年度事業からその方法を全面的に見直し、PDCAサイクルを導入しました。本年度は、新たな点検・評価制度を導入して5年目を迎え、昨年度までに御指摘のあった事項を改善し、このサイクルの特性を十分に活かしながら、市民によりわかりやすく明確に示すことを意識して点検及び評価を実施しました。

その結果、学識経験者からは、『点検および評価シートの記載項目は、「目的」「手段」「平成28年度の改善目標」「目的又は指標」「実績」「達成度（実現度）」「評価の説明」「平成29年度の対応」の8項目に改善されていて、大変わかりやすい。』、『当該年度の改善目標 → 実績 → 評価 → 当該次年度への対応と、PDCAサイクルに基づいて評価されている点が評価できる。』との御意見をいただきました。

なお、改善が必要、あるいは検討すべきと指摘を受けた下記の《》事項については、次のように対応していきたいと考えています。

今後とも点検及び評価を通じて、より効果的で市民に信頼される教育行政を推進し、袋井市の教育全体の充実・発展に繋げていきます。

アドバイザーからの指摘 1

3(4)①には【重点事業】の一つに「主体的な読書習慣の定着」とあるが、「徳育を推進して、人のために何かができる子どもの育成」を目的とするこの項目に、必ずしも直接関わらないように思われる。「目標又は指標」や「達成率」にこの重点事業を含めることが適当かどうかについて、検討の余地があると思われる。

本市教育委員会の対応

本市の学校教育は、「徳育（ゆたかな心）」「知育（確かな学力）」「体育（健やかでたくましい体）」の3つの大きな目標を掲げて児童生徒の育成に努めております。このうちの「徳育」は、思いやりや感謝の心を持ち、人のために何かができる子どもの育成を目指しております。

御意見いただきました「主体的な読書習慣の定着」と「徳育」との関連性については、読書をすることは、心を耕し、ゆたかな心を育む土壌となると考え、子ども

のころに読書が習慣となれば、本市の目指す「心ゆたかな人」づくりにつながるものと考えて、学校教育における「徳育」に関わる重点事業の一つとして掲げたものです。

アドバイザーからの指摘 2

「目的」を達成するための「目標又は指標」の内容が、必ずしも適当でないと思われる箇所が見られた。例えば、3(4)③は「目的」が「健康と安全を意識して行動する子どもの育成」であるが、「目標」が「新体力テストの記録が全国平均を上回っている種目の割合」とあり、運動能力のみの評価としている。次年度以降の課題検討になるとよい。

本市教育委員会の対応

3(4)③については、本市は、児童生徒の運動能力が全国平均と比較して下回っていることから、この現状を改善するために目標を掲げております。

今回この御意見をいただき、この点検・評価項目の中に現状における課題等の記載がなく、目標設定等において説明不足の部分があったと考えます。

来年度は、本市教育大綱に沿った項目について点検・評価してまいります。今回いただきました御意見等を踏まえ、市民の皆さんにより分かりやすく適当な点検・評価に努めてまいります。